

平成 20 年度 博士論文・修士論文・卒業論文題目

博士論文

芝田江梨 「河合ダンス」からみる大阪モダニズムの諸相 ―西洋文化受容の観点から―

修士論文

林愛沙 維新派における都市のノスタルジー ―「王國」三部作を中心として―

卒業論文

安部彩香 ファンタジーにおける語りの形式とその変化 ―ジョナサン・ストラウド『バーティミアス』三部作を中心―

榎本麻奈美 稲垣足穂の文学 ―オブジェという視点から―

木下彩 三宅一生の服飾作品が提示する〈衣服〉と〈身体〉の関係について

坂井晶子 「本」は何を表すか ～90年代以降の文芸書の装丁を通じて～

志野奈都子 パウル・クレーの線描 ～天使の主題をめぐって～

田坂悠 もの見る動物たち ―人間と動物の関係から見るニック・パーク作品―

田中優子 板ガラスが見せる世界 ―都市空間のガラス建築を通して―

塚本高久 オタク文化における音楽表現 潮流から見る同人音楽とその構造

畠山葵 ティム・バートン作品に見られるアウトサイダーへの共感

東盛文彦 サイケデリック・ムーブメントとペイズリー文様の関係

福田彩 CMプランナー佐藤雅彦論

藤原弘樹 現代に生きるだんじり祭 ―だんじりの「岸和田化」と差別化―

宮原耕 リッグスとキングにみるテニスにおけるジェンダーとメディア

渡辺優子 ラーメンズのコントの魅力とは何か

戴文 中国と日本の民俗芸能における仮面表象の比較

■ 大阪市立大学表現文化学会 2008年活動記録

2008年11月29日(土)

第一回 大阪市立大学表現文化学会 午後3時～5時

研究発表

石川優(大阪市立大学文学研究科 表現文化学専攻博士後期課程2年)

「二次創作における物語の種類と生成過程についての考察：やおい同人誌を中心として」

野田はるか(大阪市立大学文学研究科 表現文化学専攻博士前期課程1年)

「鑑賞」されたボクサー：ジョルジュ・カルパンチエという表象」

研究発表終了後 表現文化学教室第一回ホームカミングパーティ

■ 大阪市立大学表現文化学会 2008年度役員名簿

会長	三上 雅子
幹事	小田中 章浩
	林 愛沙
	野田 はるか
会計監査	野末 紀之
	金城 未希

■ 大阪市立大学表現文化学会（2008年度）収支決算資料

【収入の部】

会費（1,000円×35人）	35,000円
文学部・文学研究科教育促進支援機構雑誌刊行助成	50,000円
ホームカミングパーティ剰余金	10,212円
計	95,212円

（ホームカミングパーティ内訳

総費用…	66,788円
徴収会費	77,000円
差し引き	黒字10,212円）

【支出の部】

「表現文化」3号 刊行費用	80,000円
郵便振込用紙印字印刷代	600円
「hyo-bun 便り」用紙代	2,721円
次年度繰越金	11,891円
計	95,212円

以上の通り相違ありません。

大阪市立大学表現文化学会 会計監査

野末 紀之
金城 未希

大阪市立大学表現文化学会 会則

- 1 本会は大阪市立大学表現文化学会と称する。
- 2 本会は事務局を、大阪市立大学文学研究科表現文化学教室におく。
- 3 本会は表現文化学の研究と会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 4 本会は以下の諸事業を行う。
 - 1) 総会、講演会、研究会、親睦会などの開催
 - 2) 会誌その他の編集発行
 - 3) 会員相互の交流事業への協力
 - 4) その他必要と認めた事業
- 5 本会は次の会員をもって構成される。
 - 1) 教員 大阪市立大学文学研究科・文学部表現文化学教室専任教員
 - 2) 学生 大阪市立大学文学研究科表現文化学専修の院生および文学部表現文化コース学生
 - 3) 卒業生 大阪市立大学文学研究科表現文化学専修および文学部表現文化コースの卒業生
 - 4) 特別会員 大阪市立大学文学研究科・文学部表現文化学教室旧教員、その他本会の趣旨に賛同する者
- 6 本会には次の役員を置く。
 - 1) 会長 1名（教員より互選）
監事 3名（教員より1名、学生より2名）
会計監査 2名（教員および卒業生より各1名）

- 2) 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 3) 監事は本会による行事の企画、編集等を分掌する。会計監査は会計を兼ね、本会の経理に当たる。

7 本会の総会は年1回、会長が招集する。

8 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日に終わる。本会の会費は、年額以下の通りとする。

- | | |
|---------|-------|
| 1) 教員 | 5000円 |
| 2) 学生 | 無し |
| 3) 卒業生 | 1000円 |
| 4) 特別会員 | 1000円 |

9 本会会則の変更は、総会の議決を経なければならない。

付則 本会則は、2008年4月1日より施行する。

編集後記

雑誌「表現文化」第3号に引き続き、今回の編集作業も前期博士課程の一部の院生で担当することとなりました。試行錯誤で取り組んだ前号は見苦しい仕上がりに悔しい思いをしましたが、今回は新たな院生も加わっての作業だったので、2年目の成果がうまく紙面に反映されていたらと思います。

表現文化学教室は、その研究対象の幅広さ故に「表現文化とは何か」悩む学生を少なからず生み出してきました。「表現文化とは何か」、うまく答えを出すのはかなり骨が折れそうですが、「表現文化でどんな卒論・レポートを書くか」ということが問題なのだとしたら、本誌ほど参考になるものはないでしょう。特に今号は学部生の寄稿が多いので、悩める学部生の方々には大いに活用して頂きたいと思います。今号も本誌が「表現文化」を知り、深めてゆくための大きな助けとなることを願います。また、これからも表現文化の好循環をつくりだしていけるよう、先生方をはじめ皆様の積極的な寄稿をお願いします。

最後に、毎年本誌の編集を取り仕切って下さる小田中先生をはじめ、論文を執筆して下さった野末先生、貴重なご助言を下さった三上先生、海老根先生なくして本誌は完成致しませんでした。ご多忙の中お力添え下さり、本当にありがとうございました。また編集作業に快く参加してくれた新院生の安部彩香さん、坂井晶子さん、志野奈都子さんにも感謝の意を表したいと思います。(修士2年：野田はるか)

『表現文化』編集方針

- 1 本誌への執筆資格は、原則として、大阪市立大学表現文化学教室所属の教員、大学院生、学生および大学院修了者、学部卒業生とする。ただし、編集委員会が許可した場合、あるいは、特に原稿を依頼する場合はこの限りではない。
- 2 本誌掲載論文は、表現文化学の対象領域を扱うものに限る。
- 3 投稿された論文については査読を行い、編集委員会が採否を決定する。原稿によっては書き直しを要求することがあり、その場合には、編集委員会は再提出された論文をあらためて審査する。
- 4 使用言語は問わないが、母国語以外の言語で執筆された論文の場合には、あらかじめネイティブ・スピーカーのチェックを受けること。
- 5 投稿原稿は原則として、未発表のものでなければならない。ただし、口頭発表のみが先行している場合は、投稿可とする。
- 6 論文の長さは、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 7 研究報告（研究ノート）は、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 8 エッセイは、日本語で原稿用紙 15 枚から 30 枚程度とする。
- 9 レビューは、日本語で原稿用紙 5 枚から 15 枚程度とする。
- 10 資料は、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 11 原稿はパソコンを用いて作成し、入稿は電子データで行うこととする。
- 12 原稿の執筆に際しては、編集委員会で作成した「執筆要領」を参照すること。

執筆者一覽

- 野末 紀之 (大阪市立大学大学院文学研究科准教授)
- 林 愛沙 (大阪市立大学大学院文学研究科前期博士課程
平成 20 年度修了)
- 志野 奈都子 (大阪市立大学文学部平成 20 年度卒業)
- 田中 優子 (大阪市立大学文学部平成 20 年度卒業)
- 田中 聖子 (大阪市立大学文学部平成 20 年度卒業)
- 宮西 郁美 (大阪市立大学文学部在学中)
- 大宜見 朝敬 (大阪市立大学文学部平成 20 年度卒業)